

南インド史研究の現状——特に近・現代史を中心にして——

重松伸司

私は一九六八年七月より一九七〇年一二月の約二年半、一九六六

八～六九年度インド政府綜合文化奨学金留學生として、マドラス大学インド史学科研究課程（博士課程）に在籍、研修するの機会を得た。本大学での研究課題は、近代南インドの社会経済構造であった。本稿では、留学期間中の研究をふまえた上で、従来、総合的な研究紹介のなかつた南インド近・現代史関係の史料とその所在、利用・保存状況とその問題点について報告する。次に、南インドの歴史研究の諸傾向と主要課題について概述する。南インドと一口でいっても、その範囲は、現在の、アーンドラ・プラデシュ、マイソール、ケララ及びタミール・ナードゥ四州を包括しており、各地域の史料・文献を網羅的に閲読、調査し得たわけではなく、主に、マドラスを中心にしたものである。また、私の研究視野の狭小さ故に、重要文献・史料の欠落があるやもしれぬこ

と、いきおい、社会経済史に偏したこともまた、在印中の草稿をもととした為、我國の研究成果について部分的にしかふれえなかつた点を予めお断わりしておきたい。

一 史料状況

(一) 史料内容と所在

南インド近・現代史関係の史料は、主に次の諸機関に存在する。
 (イ) タミール・ナードゥ文書館 (ロ) マドラス中央図書館及び学科図書館 (ハ) 州立カニマラ図書館、州立オリエンタル・マニユスクリプト図書館及び官房局図書館。
 (ニ) タミール・ナードゥ文書館 (Tamil Nadu Archives, 前

Madras Record Office) ①

本文書館は、インド州立文書館中最古の歴史を誇る。東印度会

社の南インド支配定期一八〇五年、フォート・セント・ジョージに任命された資料管理官が、その前身である。その後、一九〇九年、現在地にマドラス記録資料館が設立され、今日に至っている。一昨一九六九年一月には、創設六〇周年を記念して、第四〇回

「インド歴史資料学会」(Indian Historical Record Congress) が当館で開催された。東印度会社政府の南インドに関する徴税・行政・司法・軍事・通商・外交諸史料は、殆ど散佚せず保存されている。また、英文史料以外には、イギリス支配前及び支配期の仏・蘭・ベルシア・マラータ・ポルトガル各語の史料も存在する。総史料数は不明であるが、これら史料は、写本部門 Manuscript section と印刷史料部門 Library Section とに大別される。そして、本文書館の史料内容の概要理解と、その検索手引として、数種のハンドブック及びカタログが刊行されている。

写本部門には、Consultation (Proceeding); Despatch; General Letter; Minute; Report; Memoir; Petition; Sundries が含まれる。各史料を逐一紹介しえないので一部を概述する。Consultation はマドラス管区政府の布告・決議・その要約・政府高官の覚書などを内容とする。一般に Government Consultation には、管区総督及び委員会の Proceedings が含まれ、それら以外に、一八二〇年代の管区総督であり、ラヤトワリー制

度導入の立役者トーマス・マンローの覚書がある。とりわけ、徴税関係史料からは、税務官吏の政策案、ベンガル総督の徴税制度案、また、フラートン、ヘブバーン、サリバン等各県徴税官の村落調査報告、特別委員会の地方巡視報告等により、徴税政策論争やその決定過程のみならず、村落機構、村落規模、地積、村落構成員の権能、土地所有権、税制に対する農民の反応などが明らかにされる。特に、地方報告書の中には、ミラスダール、ムンシフ等村落内役人の意見が見出しうる。Despatch は英本国取締役会と管区政府の往復公文書を収録する。本史料の多くは、軍事・一般行政関係事項である。しかし、通商関係史料から、東印度会社の対印貿易不振に伴う対中国貿易への転進とその管区政府への圧力―中国貿易における金、銀地金の必要性から、取締役会は、管区政府に対し、金・銀の緊急送金と、その措置として、徴税収入の即時安定化を督促したが、それがわかれる。Petition の一部は Consultation の中に併録されているが、その内容は、村落ないし県段階での、税額減免、税制改革の請願及び凶作状況報告、訴訟事項の報告である。税制導入に伴う訴訟件数の急増は、単に量的変化を意味するだけでなく、村落内地権の変化、自治機構の変質即ち村落社会経済構造の会社政府による再編化と農民層の分化という質的变化を示唆する一指標である。これら地方報告

や司法関係史料の再検討によって、今後南インド社会経済構造に新たな分析視点が見出しうるかもしれない。

印刷部門については、(a)徴税・行政関係の Consultation; Despatch; Report; Minute の一部抜粋(b)法・条令集(c)地方報告書 District Report のリプリント(d)地誌 Gazetteer, Manual, (e)官報・研究誌及び新聞が保管、利用されている。(a)、(c)の史料には会社政府の徴税政策とその細目、行政関係公文・軍事報告・通商報告、等を内容とするものと、各県地方徴税官の報告、特別委員会による個別問題に関する調査報告、と二つ内容を有するものとに分別される。(d)に属する史料としては、南アルコット、タンジコール、ティンネベリ、セーラム、マラバール、カダツパ、マドゥライ及びマイソール各地域の Gazetteer 及びネロール、ムラーリー、南アルコット、北アルコット、タンジコール、ティンネベリ、コインバトール、セーラム、マラバール、南カナーラ、ゴダバリ、テンゲルプット、ガンジャム、プドゥッコッタイ及びマドゥライ各県の Manual がある。これらの史料は、各県の地理・行政・歴史・徴税・産物等の概要を理解するには便宜であるが、一部には原史料からの引用が不正確である。

(d)マドラス大学中央図書館及び学科図書館
両館ともに写本・書簡・覚書・私信などの第一次史料は、ほとん

ど所蔵されていない。中央図書館の歴史部門は、古代・中世・近代の時代別と、マドラス、マイソール、ケララ、マラータ地方、グジャラート等の地域別とに区分されているが、その蔵書数はそれほど多くはなく、研究書を主とする。しかもインド史関係書籍は、予算不足という理由で近年ほとんど購入されていない状況である。

統計部門では、一九世紀中期以降の人口・灌漑・地積等の資料及び管区地域地図が利用しうる。地理部門では、前述の Gazetteer, Manual が全て所蔵されている。雑誌部門では、*Journal of the Royal Asiatic Society*, London; *Journal of Asiatic Society*, Bengal, Calcutta, Bombay; *Indian Journal of Economics*; *Economic History Review*, Delhi; *Calcutta Review*; *Journal of Madras University*; *Journal of Indian History*; *Bombay Quarterly Journal* 等、主要研究誌が揃っている。

学科図書館の歴史部門には、史料検索に必須の史料索引・文献書目・カタログがある。また、第二次史料としては、マイソール州の村落リスト、会社政府下の管区地図、バラマハール・レコードの一部、マラータ史に関する若干の資料等が見られる。以上にあげた史料以外に特に現代政治史に不可欠の資料として新聞がある。中央図書館には、南インドの主要英字紙、*The Mail*; *The Indian Express*; *The Hindu* が揃っており、閲読利用は自由で

あるが、保存が悪いため、その損耗が著しく、それらのマイクロフィルム化が急がれる。本大学の Ph. D. 及び M. Litt. 未刊行論文も特別書庫に収容されており、許可制で閲覧できる。少なくとも社会経済史（経済学科、インド史学科）分野の未刊行論文には、若干注目すべき成果がみられる（それについては後述する）。

(イ)南インドの民族運動、特にタミール・ナードゥ国民会議派の構成・綱領・運動方針等に関するパンフレット等の資料は官房局図書館にあることである。カニマラ図書館には、研究書・研究誌が大部分であり、中に、英国議会報告書・エルフィンストンの覚書・軍事関係報告書等の二次史料が散見しうる。オリエンタル・マニエスクリプト図書館には、タミール、マラーティー、ペルシア、ウルドゥー、サンسكريット諸語の思想・文学・哲学関係の資料を所管し、また刊行する^⑩。近代史関係の重要史料 *Makanye Records* が保存されていると聞かすが、ついに閲読しえなかった。

(二) 問題点

近年、マドラスの各研究所、文書館では、インド人史家のみならず、欧米、ソ連、オーストラリアなどのインド史研究者による研究・史料利用が急増している。しかし、史料利用と史料保存に關して、不備な点、改善さるべき点がみられるので、若干指摘し

たい。

(イ)タミール・ナードゥ州の法令により、「印刷史料の原典外の写本閲覧は禁止ないし制限」されている。現在より一世紀前の史料にもその規定が適用されるため、ごく限定された史料しか利用しえない。とりわけ、民族運動期以降の現代史に關しては、その限定は厳しく、新聞・雑誌・公開パンフレットなど一部の資料に頼らざるをえない。従って、近代思想史、政治史のみならず、イギリス支配期の社会経済史すらその視野が制限され、新たな分析視点の裏付、実証を困難とする。(ロ)地方史料の分散。特にタルク(郡)段階での土地所有関係、地積・村落構成・税額・人的移動等に関する土着史料は多いと推定される。しかし、それらは、各地方税・務署タックス・オフィスに保管されており、かつ、現今、土地改革が中央・地方政府の緊急課題となっており、同時に土地所有・小作権・小作料をめぐる農民争議の激化している状況では、植民地支配期の土地史料が即今日的意義をもつ。従って、地方土着史料の公開は、当面困難であろうと考えられる。(ハ)文献複製設備の不足。マドラス大学中央図書館にマイクロフィルム設備が一台あるのみで、しかも利用事務手続が、きわめてインド的に煩瑣である。文書館には、マイクロフィルム・ゼロックス等の設備はなく、もっぱらタイプか筆写による以外に手はない。これは、多大の労力を要し、

効率の低下を招くのみならず、史料の損耗を早める。第40回インド歴史科学学会では、マイクロフィルム設備設置の要求が強くなされ、七〇年度予算に計上されたということである。

二 研究 状 況

(一) 従来の研究傾向

本稿の表題に「南インド史」を使ったが、その歴史概念がすでに定着しているわけではない。南インドとは、歴史的観点からすれば、若干の変動はあるが、地理的には、ヴィンディヤ山脈以南、コモリン岬にいたる南部地域を指す^⑮。北インド社会との相違は、南インドはドラヴィダ系民族、タミール語系文化であるに對し、北インドは、主にアーリア系人種、サンスクリット語系諸文化である、といわれる。両文化の起源・性格の異質性を強調するのは早計であるが、それでも、かなり異なつた歴史発展をたどつてきたものと考えられる。

ところで、従来のインド史は、日本のみならずインドにおいても、北インドを主対象とする傾向にあつた。著名なインド史家ウィンセント・A・スマイスは、「従来、古代インド史家の多くは、南インドが存在せざるがごとく叙述してきた」と指摘する^⑯。事実、インド通史を概観すれば明らかなごとく、南インドの歴史に関し

て古代史のみならず現代史にいたるまで、断片的、個別課題的論考をのぞいて、体系的連続的歴史叙述はほとんどなかった^⑰。しかし、そのことは、南インドに歴史発展がみられなかったことを示すのではなく、また、インド史が、一貫して北インド中心に展開してきたことを証左するものでもない。それはひとえにインド史家のインド史観にかかわる問題であつた。すなわち、南インド研究の遅滞と北インド中心のインド史研究偏重をもたらした要因は二つ考えられる。第一に史料の限定性である。従来、サンスクリット語及びその諸文献に関する古典学的研究は、比較的早くから進められてきた。その研究蓄積と相まって、北インドの諸王朝史・行政・経済・文化・宗教・思想、諸分野の論究が深められた^⑱。そしてそのような研究法と研究課題上の主潮流は、若干の変容を受けつつも、日本のインドロジの伝統を形成する基盤となつたと考えられる。ところが、それに比して南インドの諸言語、とくにタミール語に関する研究あるいは、ドラヴィダ民族に関する研究は、インドにおいても、決して早くから着手されていたわけではなかつた。かなり、系統的科学的に研究されはじめたのは、ヨーロッパ支配の開始以降であつた。従つて、歴史分野の素材がきつめて限られており、研究の進展をおくらしめたと考えられる。そのことは、また、次の理由とも関連する。アーリア、ムスリムを問

わず、インド史においては、強固な全インドの統一王朝はみられなかった。機構上制度上政策上の一元支配は存在したとしても、具体的には、南北ないしさらに各地方ごとの社会経済文化諸特性に吸収、変容されてしまい、均一的同質的支配内容を形成するものではなかった。その結果、北インドの支配的諸王朝の社会的文化的経済的影響力の伝播も、一定の地域的限界を有し且つ地方体制への土着化によって、本来の北インド諸支配体制の理念・制度・機構などとは相違した「南部的」多様性を展開することとなった。そこで、それら諸概念および歴史事実の比定をする場合、北インド諸語とは異質な言語・文献・および諸種の史料——碑文・銅板刻文・貨幣・紋章・墳墓・建築様式・宗教儀式・生活慣習・伝承・文学——の一元的収集と相互的検証が困難となり、それが、とくに、南インド社会の分析を困難ならしめたのであった。^⑩

第二には、問題視角の限定性である。すなわち、南インド研究の概視は、必ずしも史料不足に起因するのではなく——この点については、南インド史研究者の泰斗ニールカナン・ジャストリが多様・多種の史料が存在することを示唆している——むしろ、北インド中心史観ともよばれる点にあらう。インドの歴代支配王朝はほとんど北部にたてられ、それら政権の南部への浸透、社会・文化的影響の南部への伝播というシューエマが維持されてきた。しか

し、ヴァインセント・A・スミスおよびジャストリも認めているごとく、先史時代より今日まで、南北両地域が不断に、政治・文化の諸側面で相互に影響しあい、かつ、イギリスによる総体支配前にも、少なくとも三時期にわたって、南北一体の、支配体制が形成されてきた。^⑪問題は、北インドに視点を置く研究が、南インド社会に関する史料の相対的稀少性と相まって、ややもすると、北インド先進、南インド後進というパターンに固定する傾向にあった点である。しかし、南インド社会の自立的発展が明らかにされるなかで、次第に南インド社会のポジティブな歴史的役割が評価されつつある。

ところで、南インド社会の言語学・考古学・碑文学・人類学・宗教学・文学・歴史学等諸分野の研究は、一般にタミール学もしくはタミール研究と総称される。従来のタミール研究の成果は、刊行論文については、タニ・ナヤガム編『タミール研究書目』^⑫ 研究論文については、マーガレット・H・ケイス編『南アジア史一七五〇—一九五〇、学術誌・学位論文及び新聞便覧』^⑬ および国際タミール研究委員会編『第一回国際タミール学会報』^⑭ の各々から瞥見しうる。それらによれば、言語学、碑文学を除いて、全般に南インド研究は、新らしく、第二次大戦前後にはじまったものである。南インドの通史としては、少なくとも、ニールカナン・ジャストリ

トリの『南インド史』^⑤、スリニバサーアイヤンガールの『タミール人の歴史』^⑥および『タミール民族・言語・宗教・文学の歴史に關するタミール研究』^⑦があげられる。シャストリの『南インド史』

は有史以前から一七世紀中葉ヴィジャヤナガル王朝の崩壊期までを、王朝変遷を中心として、社会・経済・文化を概述する。他の二著も時代的にはより短かく、内容的には、ほぼ同一である。また、インド史の中の南インドの歴史叙述については、従来の『オックスフォードインド史』『ケンブリッジインド史』以外に、近年インド人史家によるインド通史『インド人民の歴史と文化』^⑧全十二巻がR・C・マジュムダールを総編集者として刊行され、その中で南インドの歴史・文学・思想についてかなりのべらられている。これら通史に共通することは中世、特にヴィジャヤナガル王朝期の研究は比較的なされているが、イスラム支配よりイギリス支配にいたる近代史をも包括する通史ではない。中世史研究はニールカンターシャストリの一連の論考によって、一定の方法論と分析視点が提示されたが、それ以後の研究は内容構成が王朝の時代的変遷、行政機構、軍事機構、司法制度、税制、社会生活、教育、文化および宗教というようにステロタイプ化している。従って、これまでの諸論考の中で「中世」の概念定義や封建制規定が、南インドの社会経済構造の分析を通じて展開されるという方

向は見出しえなかったし、また同時代の北インドにおける支配体制の諸特質と比定し、そこから南インド社会の共通性ないし異質性を検証するという視点も十分ではない。

次に、従来の「近代」史研究の諸傾向を要約してみる。その第一は、マドラス管区における東印度会社の支配機構および植民地政策の分析であり、その第二は、南インド社会経済構造の変容分析であった。前者は、いわば従来の植民地史研究の典型的な方法である。本国取締役会及びベンガル総督府、マドラス管区の税務局、地方徴税署局各機構の構成、機能、権能、および近代経済思想、近代法観念のインドへの導入という内容を布告、急信、書翰、覚書、議會報告書等の史料によって考察する。マドラス大学未刊行博士論文「マドラス政府の行政政策一八〇〇—一八三五」^⑨および「マドラス管区における地租行政の歴史」^⑩は、ともに、C・H・フィリップス『東印度会社』^⑪及び、B・B・ミストラ『東印度会社の中央統治、一七七三—一八三四』^⑫のマドラス版ともいえるもので、支配機構・徴税政策の年代史の実証研究として評価しうるが、特に新たな問題を提起してはいない。前者に属する第二の研究傾向は、南インドにおける植民地支配者のプロフィールを、その支配理念、行政政策などを通じて描写しようとするものである。中でも、とりわけトーマス・マンローに対する評価は高い。K・V・

N・シャストリがいみじくも示している如く、まず、トーマス・マンローを近代合理主義思想家と規定し、さらに暗黒と混沌の南インド社会に「法と秩序」をもたらし、西欧的イギリス的教育制度と合理精神の普及によって、インド「近代化」の布石をうったとする^⑭。イギリス植民地諸政策とその成果を、支配者の個人的理念と功績に帰し、それらに対する美化と賞讃は、独立後の現在においても、マドラスのインド史研究者の多くにみられる。彼らは、一方で支配者個人の理性と功績に多大の評価を惜しまず、同時に他方では、イギリス植民地支配の狡猾さと絶対的な収奪を糾弾する。インド人史家にみられる二律背反的歴史感覚は、中国研究の「海瑞罷官」にみられるごとく、為政者の性格規定—改革者か庄制者か—やその歴史的評価の問題にかかわるばかりではない。そのようなインド人近代史家の意識こそが、難解なウィクトリア朝英語論文を、インド史研究の水準と考えしめ、更に、マンローはじめ植民地支配者の銅像をして、市街中心地に睥睨せしめるような社会的文化的環境を形成してきた一因なのである。

第二の南インド社会経済構造の研究は、マドラス管区の諸徴税制度とそのインパクトの分析を主体とするものであった。その先駆的業績としては、何よりもまずB・ナタラジャンの約千ページにわたる未刊行博士論文(経済学科)「マドラス管区のリョットワ

リ地租行政制度の生成と発展^⑮」があげられねばならない。本論文は、ラヤトワリー制度の制度史的発展と、南インド社会に対する経済的影響、社会構造の変容を多角的に、多くの史料を駆使して考察している。同時期に刊行されたサラダラージェの論考『マドラス管区における経済状況一八〇〇—一八五〇』^⑯も、社会・経済・政治・貿易の諸側面から分析しているが、前記論文の分析領域を出ない。また、N・ムカルジーは、ラヤトワリー制度の制度内容を詳細に追求しているが、その村落経済に及ぼしたインパクトのとらえ方は平面的でしかない。以上の諸研究に顕著な論理は、イギリス植民地支配の直接収奪強化の過程で、農民は常に受身であり、法の支配と徴税体系の合理化があたかも必然の如く、無抵抗、無批判に貫徹していき、その結果、農民層の分化を招来したとする点である。しかし、F・ブキャナンの地方巡回報告や、当時の特別委員会報告^⑰、或いはインド人下級税吏の意見書を詳細に検討する時、農民による積極的な意志表示と、イギリスの「合理的」法制、近代的経済制度に対する批判と抵抗の諸形態が明らかになるであろう^⑱。インド人としての民族的視点の欠如した植民地経済史は、先述したインド人史家の社会、歴史感覚と相まって、国民史としてのインド史という性格を稀薄にする。とはいってもその、そのような農民の自律的運動の証左たる史料は、諸報告中に

断片的に散見しうるが、いまだまとまったものはなく、そのような研究視点も的確に位置づけられてはおらず、今後の課題となる。東印度会社の土地政策による南インド農村経済の変容過程を、土地所有関係の変化、特に農業労働者層の析出に焦点をあてたダルマ・クマールの論考『南インドにおける土地とカースト』^④は、従来の研究の中ではユニークな存在である。

第三に、歴史学研究と直接関連はしないが一八、九世紀、英仏のキリスト教伝道者および布教団による、タミール語文法、タミール文化研究の顕著な業績がある。特に、一九世紀初期には、すでに言語学の分野でかなり体系的に研究がなされており、今日の研究にあずかって力がある。

(二) 最近の研究傾向と主要課題

南インド研究が第二次大戦前後すなわちインド民族運動昂揚の時期より、漸次着手されはじめたことはすでにのべた。また、インド人による南インド研究の着手と、研究者の国際分布化が同時に進行していることに注目せねばならない。東欧・フランスの研究者によって言語学、人類学分野での研究は比較的早くから進められてきた^⑤。それに加えて、近年、英・米・北欧・マレーシア等諸国で新たに社会学、歴史学研究が推進されつつある。そして、諸研究者の国際的意見交流も開始され、既に、一九六六年には、

第一回国際タミール学会がクアラルンプールで、以後六八年に、マドラスで、七〇年にはバリでそれぞれ開催され、七二年にはセイルンのコロンボで開かれる予定である。また、タミール学の総合的、共同研究を図るべく、「国際タミール研究所」(International Institute of Tamil Studies)がマドラスに設立され、本年度から、言語学を主体とする研究活動が開始される。以上、三回にわたる国際タミール学会の内容、諸外国におけるタミール学の現状および国際タミール研究所の概要については、辛島昇氏の報告があるので参照されたい。^⑥ 本稿では、それ以外の研究機関および研究活動に言及する。

南インドでは、少なくとも、マドラス大学、マドゥライ大学、マイソール大学は、インド古代史および考古学科とインド(近代)史学科の二学科を有している。近代史に限ってみれば、その研究活動は全く停滞しており、マドラス大学では、インド史学科の主任教授は古代史が専門領域であり、六八年一〇月主任教授の逝去後、インド史学科の教授は、古代史学科教授の兼任するところとなり、近代史の専門研究者は全く不在という変則的状态が続いていた。このような状況は、概ね他大学についても該当する。マイソール大学の近代史学科もその教授はティーパー・スルタンの研究者ではあるが、近代史プロパーではない。歴史研究の盛んなアン

ナマライ大学でさえ、中世史研究及びタミール語研究の成果はみられるが、近代史の分野は立ち遅れている。これら各大学では、近代史研究の研究生（博士課程）は例年二〜三名である。ただ各カレッジの教官が個別的に研究をすすめているようである。インド史に対する問題関心の低さと研究の停滞は、大学における研究制度、カリキュラムの時代錯誤性に深く根差している。そこで一九六九年よりマドラス大学の全学科にわたる教育内容の再検討とカリキュラムの改編が論議され、その一環として、マドラス市内の各カレッジおよび研究生による史学研究論の討議、意見交流を目的として、「マドラス歴史協会」(Madras History Association)が設立された。

ヨーロッパでは、一九六八年に「第一回近現代南アジア研究欧州会議」(First European Conference on Modern South Asian Studies)がケンブリッジ大学「南アジア研究センター」(The Center of South Asian Studies)で開催された。本会議の趣旨は在欧南アジア研究者による、近現代インド・パキスタン・セイロンに関する最新の成果を発表し、統一課題にもとづく報告と討論を行なうというものであった。その第二回会議が一九七〇年七月スウェーデンの「スカンジナビア・アジア研究所」(The Scandinavian Institute of Asian Studies)でまたれた。報告論文

一九篇の大半は北インドを主題とするものであったが、南インドのみを対象とする論文「ドラヴィダ民族主義とD・M・Kの政治」(Dravidian Nationalism and the Politics of the D. M. K.)^④がみられた。また今回論文発表はなかったが、当研究所の Benedicte Hojie 女史は南インド社会経済史の研究者である。研究者層は今のところ薄いのが、南インドに対する関心がインド史家の間に年をおって高まってくるであろうと考えられる。そこで、南インドにおける研究ばかりでなく、日本以外の諸外国の研究成果も概観した上で、近年の顕著な研究傾向を若干指摘したい。それらは主に次の内容に大別される。(イ)土地制度史研究、(ロ)地域研究、(ハ)タミール民族主義研究、(ニ)タミール移民研究である。

(イ)土地制度史研究—R・E・フリケンバーグ教授は、近年の土地制度研究の成果を要約して、第一に、写本・記録文書を主とする諸史料より、徴税・商業交易・農業生産のみならず、地方の政治・経済・社会状況に関する多くのデータが取得された。第二に、以上の諸データの分析・構成により、インドにおける農業経済発展の過程を一層明確に把握する新たな方法論が試行されてきた^⑤、とする。しかし、インド社会構造と土地所有との関連性を的確に分析するという作業は、既成の西欧諸概念の適用によってはすでに限界がある。それ故に、諸地域、諸時代の土地制度用語

の比定、土地と土地所有の諸概念のヴァリエーションを逐次展開することが必要であると考えた。⑤このような分析視点から、マドラス管区の行政・徴税機構とインド人による地方権力との関連を考察したものに、『グントゥール県、一七八八—一八四八年—南インドに於ける地方勢力と中央権力の一歴史』があり、また、フリケンバーグおよびバートン・スタインを中心とする、右の問題意識から出発した数次の研究会の所産が『インド史における土地所有と社会構造』なる論文集である。『グントゥール県……』では、東インド会社の徴税・行政支配が、マドラス管区北部の北シルカール(現在のアーンドラ・プラデーシュ州)グントゥール県に浸透していく過程で、ザミンダール、タルクダール等地方支配階級と中央権力者としての会社政府との間に、政治・経済権益と社会的影響力の掌握をめぐるような確執が生じたかを描く。そして、南インドにおける植民地支配の特質を、中央集権化と地方分権化および両者の対立ととらえ、ブラーフマンを主とする上級カースト勢力は、政府支配機構へと組み入れられ、会社政府の土着官吏として実質的な権力者へと変質していくと結論づけた。『インド史に於ける土地所有と社会構造』で更に、バートン・スタインは、フリケンバーグの論点を継承している。すなわち、会社政府は、農民との連環点としてブラーフマンおよび上層スード

ラ等の支配カーストを利用し、彼らをして、その地方影響力によって農耕社会の統合を遂行せしめた、とする。⑥もっとも、「村落エリート」としての上級カーストの村落ないし県段階での権力構造と権限は従来、大土地所有制的性格の強かった北シルカール、タンジョール諸地域と、小土地個別所有制的性格の南インド中部諸地域とにおいて差異があったと考えられる。ラヤトワリー制度は、その理念としては、個別小土地所有制であったが、北シルカール、タンジョールでは、上級支配カーストがより容易に村落エリートとして抬頭しうる。そして、農民層分解がより急速に起こりえた社会的経済的な基盤が歴史的に形成されていたと考えられる。しかし、これら地域の歴史的特性をもって、南インド社会の普遍的特性とはなしえない。問題はマドゥライ、セーラムをはじめとする他の南インド諸県の地方社会経済構造が分析され、各県相互の比定と再構成によってはじめて南インド社会の総体が理解しうるのである。ところで、マイソールおよびケララの土地制度については、従来、ほとんど体系的な論著はなく、近代南インドの社会経済史分野での課題であったが、『ゴーカーレ政治経済学研究所報』第十二巻は、⑦インドの土地制度に関する特集号であり、全七篇のうちマドラス、マイソールおよびケララの土地所有制度と土地法の歴史を概述する。各論文ともイギリス支配以後の土地

所有権、その概念、土地法の内容と推移を現代にいたるまで要約しており、今後の研究に何らかの手懸りがえられるであろう。

(d) 地域研究—南インド研究自体が、インド研究のいわば地域研究の一面を有するが、近年、南インドでは州史の編纂、ギャゼットニア・マニエアルの改訂再刊がみられる。また、マドラス大学の博士論文題目は、各々、マドゥライ、セーラム、タンジジョール、ティネルペリ県史が主である。その対象年代が一六〇〇〜一九〇〇年と画的であり、かつその構成も概ね王朝史、行政機構、司法制度、徴税制度、文化、宗教という排列、内容であって、従来の研究パターンを踏襲したものにすぎない。社会学・人類学・農業経済学の研究分野では、村落機構・家族形態・カースト構成の変容および農業経済の発展等を、一村ないし数ヶ村の村落実態調査を通じて追求されつつある。サンプルサーベイの方法と有効性については、例えば抽出地域の地域特性や、調査規模等に関して、議論の余地もあるが、文献史料の稀少な地域の研究もしくは、文献研究の補足手段として歴史研究に多くの示唆が与えられるであろう。そのためには、今後、さらに系統的かつ科学的な実態調査が実施され、データの整備と検証が加えられる必要がある。

ところで、このような「地域研究」が注目されはじめた理由は次のように考えられる。第一に、従来の研究では、文化史・農業

経済・政治史・社会経済史のいづれにしても、対象領域が、南インドあるいはその数県ときわめて大きかった。しかし、利用史料の限定の結果、同一史料に対する多角的分析が固定化し、かつ研究方法のステロタイプ化がみられた。さらに、資料精度、信憑性への疑問、土着史料の不足、村落機構の実態認識の欠如等の諸因により、マクロ的視点からする南インド研究に一定の限界がみられた。そこでより具体的な事実認識とそのマクロ的視点へのフィードバックによって、南インド歴史像を再構成する方法論が摸索された。その一試論が前述したフリケンバーク、スタインらの研究である。第二に、インドの社会的状況から考察した場合、地方政治特に州政府の自立化と地域民族主義的自覚があげられよう。とりわけ、南インド社会のドラヴィダ民族は、彼らの独自の言語（タミール語）と伝統的文化を誇示してきたが、コンミンユナル政党 D・M・K 党（ドラヴィダ進歩党）のタミール・ナードゥ州政権の掌握の結果、その政治的モチベーションに増幅され、ドラヴィダ民族の思想・文学・歴史・言語研究の必要性が一層強調されつつある。

(h) タミール民族主義研究—ロバート・W・スターン氏は、「マハラシュートラ（マハラシュートラ）の言語地域主義とインドナシヨナリズム」なる論考で、インドにおいては「ナシヨナリズム」とは新たな概

念であり、むしろ、言語を統一契機とする言語地域主義が主要な傾向であった、とのべる。そもそもインド連邦成立の当初において、言語を州編成の規矩とした点に問題の発端がみられる。しかし、地域民族主義を、単に言語的紛争に帰一したり、一部民族主義グループの分離運動と単純化することは妥当ではない。

インド独立以後、南インドでは、「ヒンディーナイゼーション」が南インド社会に対する一種の威圧と受けとられた。すなわち、中央政府は北インドは、ヒンディー語を公用語化することによって、他州に特に南インドへの教育支配と他州の伝統文化を軽視し、また、非ヒンディー語州民に対する行政ポストの制限という文化・政治・経済諸分野にわたる規制を目的とするものであるというのであった。それに対する近年の、タミールナイゼーションには、言語のみでなく、同時に社会的・経済的・政治的・文化的な民族復権運動の発現という一側面がみられた。

ところで、このようなタミール化の運動はすでに、インド民族運動昂揚期にみられた。インド独立運動期、タミール民族主義政党D・K党党首ベリアールは、「反アーリアン・反ブラーフマン」のスローガンを唱え、ドラヴィダ民族の糾合を呼びかけた。彼はまた「北インド人」アーリア人の支配よりもイギリス人の支配を甘受する」とさえ公言した^⑥。D・K党より派生したD・M・K

党（ドラヴィダ進歩党）は基本的にはD・K党の理念を継承し、一九六六年、国民会議派に変わって、マドラス州を政権下に治めて以来、急速にタミール化政策を促進しつつあった。それは、タミール語を民族言語とし教育の主要メディアとする政策及び、行政・教育の主要機関における非ブラーフマン化政策であった。この運動の特徴は、従来のインドの社会運動が、ガンディーの諸運動、ブーダン運動、バクティの運動等に見られるごとく、概ね、宗教的もしくは道徳的色彩をもつのに対し、言語・伝統文化を統一基盤とする反アーリアン運動であり、かつ、非ブラーフマンカーストの自立運動という、セキユラーな性格を有する点にあった。ロバートはヘッドグレイブズやロイド・ラドルフは、D・KおよびD・M・K党の成立と発展をその政策、綱領、人脈等の側面から描き、タミールの民族主義を政治史の分野で追求している^⑦。タミール民族主義をカースト的側面から考察する時、カーストと政治・経済関係という視点が提起される。歴史的にみて、経済権益の大半が常にブラーフマンの手に集中していたか否かは明確でないが、社会的にはほぼ、指導者の地位を独占してきた。それに対して、ムダリヤール、ナイドゥーなどのブラーフマンの下に位置するカーストは、タミール民族意識の昂揚の過程で、D・KおよびD・M・K政党において、次第に彼らの政治的、社会的、経済

的地歩を固めてきた。このような社会変化が州政治にどのような形で反映されるかについて、アンドレ・ベティエらの研究がみられる^⑤。さらに、E・F・イルシツクの『南インドにおける政治と社会闘争—非ブラーマン運動とタミール分離主義一九一六—一九二九』^⑥は、タミール民族主義の二性格を南インド現代史において位置づけようとする試論である。彼は、「アーリアブラーフマン」のマドラスに対する、財政的要請が契機となった、反ブラーフマン、反アーリアン、ドラヴィダ分離運動を、一方では、ジャスティス党や非ブラーフマン立法の、政治思想・理念の側面から、他方では、タミール分離主義の社会的・カースト的側面から考察している。

(二)タミール移民研究—タミール語の使用分布は、セイロンの総人口中約一七パーセント、マレーシア・シンガポール等に及ぶ。東南アジア諸国への言語普及は、近代以前には、通商交易とそれに伴う文化・宗教伝播によるものであろうが、近代においては、ダルマ・クマール女史も指摘しているごとく、^⑦十九世紀中葉以降、農民層分解の急速な進展の結果析出された土地なき農民が新たな労働市場を求めて、東南アジアへと転出していったことに因が求められよう。彼らは、ゴム・茶プランテーション労働者として、あるいは港湾労働者、錫鉱山労働者として、イギリス植民地経済

の底辺を担う労働力を形成してきた。やがて、彼らは、彼らタミール人の学校、労働組合、政党等の利益共同体を結成し、「南インド小共同体」ともいえるタミール集団を形成してきた。このような歴史的社会的背景を概述した好著が、S・アラサトナムの『マレーシアおよびシンガポールのインド人』^⑧である。東南アジアのタミール移民研究は、緒についたばかりで、いまだ体系的な成果はみられず、華僑研究には比すべくもない。しかし、今日、東南アジアにおける多民族複合国家の統一とその契機が摸索されている折から、構成諸民族の社会・経済・文化・宗教・民族移動等の諸要素を究明することが重要となりつつある。このような状況を反映して、近年、タミール移民史研究がすすめられている。

第一回国際タミール学会では少なくとも七論文が発表され、また、英・米・インド・マレーシアの各国でも若干の論考がすでにみられる。^⑨

南インド研究の今後の課題については、研究傾向をのべる中で触れてきた。しかし、さらに、他の主要課題について言及しておきたい。一つは、しばしば問題となる時代概念である。南インド社会では、「中世」を、一応ウィジャヤナガル王朝期とみるが、それ以後の、イスラム諸王の支配を経て、イギリスの総体的支配に至るまで、同質の社会構造、諸制度が継承・維持されてきたと

は考え難い。特に、ヴィジャヤナガル朝崩壊以後の南インドのムスリム支配については、ほとんど研究がなされていない。従って、ヴィジャヤナガル朝よりイギリス支配に至る歴史過程がまず明らかにされねばならないであろう。また、ヴィジャヤナガル朝前後およびそれ以降の土地制度、社会経済構造の解明はいまだ緒に付いたばかりである。これらが体系的に研究され、さらに、北インドに關する「封建制」論争が南インド社会の研究と相互比定される時、「中世」の概念がある程度明確化するであろう。第二に、近現代史の政治史的観点からすれば、インド独立期における南インドの民族運動が、インド民族運動史全体の中で考察される時にはじめて、「タミール民族主義」の特性或いはネガティブな要素がうきほりにされると考える。第三に、タミール、マラヤラム等「民族文学」は、すでにかなり多く刊行され、南インド各州の思想的基盤を形成し、大衆運動などと関連して発展してきたであろうが、その紹介はほとんどない。今後、タミール系諸語が研究されることともに、これらの文学研究がすすめられることを期待したい。本稿では、文学をはじめ、文化史・思想史の分野についてはほとんど紹介しえなかつた。その点をも含めて、本稿に対する御批判、御叱正を仰ぐ次第である。

(一九七一・五・一〇)

(京都大学大学院生・大阪府池田市城南町一丁目四の一)

① 一九六九年末に、タミール・ナードウ文書館と改称されたが、それは、マドラス州からタミール・ナードウ (Tamil Nadu) への州名改称 (一九六九年一月二四日) を契機とする「タミール化」政策の一環と考えられる。

② Sallen Ghose, *Archives in India*, Calcutta, 1963, p. 167.

インドに關する文書の概容については、本書以外に最近次のガイドが刊行された。

D. A. Low, J. C. His & M. D. Wainwright (ed.), *Government*

Archives in South Asia-A Guide to National and State Archives in Ceylon, India, and Pakistan, Cambridge Univ. Press, 1969.

本書中、Madras Record Office 所管の史料については pp. 278-284、国立文書館 (National Archives of India) 所管のインドおよびマインール関係史料 (インドコロンボおよび新聞を含む) については pp. 207-210, 227 参照。

③ ハンドブックには次のものがあつた。(1) H. Dodwell, *Madras Record Office Block-7, Report on the Madras Record, 1916*; (2) J. Talboys Wheeler, *Hand-Book to the Madras Records being a Report on the Public Records Preserved in the Madras Government Office Previous to 1834, with chronological Annals of the Madras Presidency, 1907*. カタログ類は、主に次のものがあつた。

(1) *General Catalogue* (写本史料の総目録); (2) *District Record Catalogue* (管区内各県別の写本、刊行史料の総目録); (3) *Classified Catalogue of Books Registered from 1890-1900 at the Office of the Registrar of Books, 1962*; (4) *do, 1901-1910, 1964*;

(5) *do, 1911-1915, 1965*; (6) *do, 1916-1920, 1966*; (7) *Litrary Supplementary Catalogue*; (8) *A Catalogue of Books in the Library, 1936* (③~⑥を含む); (9) *List of the District Reco-*

ras, 1920: (f) *Press List of Ancient Records in Fort St. George*, 1800, vol. XXXV, No. 47 (註本の一編に古往を時代別に排列した點に)。

④ Consultation の本籍の種族を標記したるもの

- (1) Public Department, 1672-1854, 935 vols; (2) Military Department, 1752-1854, 1956 vols; (3) Revenue Department, 1774-1854, 814 vols; (4) Secret Department, 1796-1844, 190 vols;
- (5) Judicial Department, 1798-1854, 626 vols; (6) Political Department, 1800-1854, 543 vols; (7) Finance Department, 1811-1854, 207 vols; (8) Commerce Department, 1815-1848, 79 vols;
- (9) Law Department, 1815-1847, 33 vols; (f) Foreign Department, 1816-1847, 89 vols; (ff) Ecclesiastical Department, 1818-1854, 104 vols; (fg) Marine Department, 1838-1854, 79 vols;
- (fh) Mayor's Court, 1689-1798, ? (fi) Surgeon Generals, 1787-1858, ?; (fj) Mint, 1744-1876, ?; (fk) Collectorate-from earliest time to 1857, ?; (fl) Miscellaneous-Dutch, 1657-1848, ?; Danish 1777-1845, ?; French, Persian, Marathi and Portuguese.
- ⑤ 諸史料の一部は、『英印報告書』中に収録したもの。それ以外は地籍の図や報告の「抄」などである。そのうち (1) *Replies of B. Sanherikal, late Sheristadar, of the collector of Madras, to the questions on Mirasi Rights forwarded by Government 1814, 1816; Mr. Elit's Replies to the Mirasist Right*, 1816.
- ⑥ 中世地籍の列記は (1) *London Gazette*, 1792-1856, 227 vols; (2) *Calcutta Gazette* 1793-1832, 33 vols; (3) *Government Gazette*, 1801-1832, 31 vols; (4) *Male Asylum Herald*, 1833-1834, 2 vols; (5) *Madras Gazette*, 1793-1834, 21 vols; (6) *Madras Courier*, 1799-1839, 17 vols; (7) *Bombay Government Gazette*, 1834-

1850, 13 vols; (8) *Jana Government Gazette*, 1812-1814, 3 vols; (9) *Fort St. George Gazette*, 1833-1854, 44 vols.

⑦ 中世の地籍の種族を標記したるもの

- (1) *Selections of Papers from the Records at the East India House*, 3 vols.; (2) *Extracts from the Records showing the Land Revenue System prevailing in India in Pre-British Days and Contemporary practice in Native States* by L. E. Kershaw, Simla, 1913; (3) *Military Department Consultations*, (1752-56) (4) Country Correspondence, (1740-51)
- (5) Letters from and to Fort St. George, (1679-1764) (6) Despatches from and to England, (1670-1742)

⑧ 諸史料のキヤノンに録載されたもの

- (f) *Buchanan, A Journey from Madras through the Countries of Mysore, Canara, and Malabar*, 1801, 2 vols; *Baramahal Records*, 13 vols. 1907-20) (1) *Memoir of the Internal Revenue System of the Madras Presidency by Bantla Ramaswami Naidu*, 1820, Madras, 1908; (2) *Selections from Old Records* (中世の地籍・行政報告書) (3) *Madras Estates Land Act Enquiry Committee*, 1938; (4) *Report on the Direct and Indirect Effects of the Godavari, and Krishna canals in Rajahmundry, Masulipatam and Guntur*, 1858, (衆議院調査報告) (5) *Report of the Tanjore Committee*, 1807; (6) Report of the Tanjore Commissioners, 1799; (7) Smith Baird R. *The Cauvery, Krishna, and Godavari-Being a Report on the Works constructed in these Rivers for Irrigation of the Provinces of Tanjore, Guntur, Masulipatam, Rajahmundry, in the Province of Madras*, 1886.
- ⑨ 中世のインド民族運動史「ネーデルガント」に就いては、大體

⑩ (1) *Index to the Press Lists of the Public Department Records, 1748-1800, 1924.*; (2) *Index to the Foreign & Political Department Records, vol. 1, 1756-1780, 1957.*; (3) *Guide to the Records of the Districts (18^c-19^c): Madras, Chingleput, Madurai, Trichinopoly, Coimbatore, Masulipatam, Nilgiris, Godavari, Malabar, Ganjam, Nellore, Salem, Guntur, Vizagapatam, North Arcot, South Arcot, Tanjore, Tinnevely.* (マドラス管区各県の総覧に「マドラス、各県の行政、徴税史を概述し、次に各各県の Consultation, Report の史料内容、史料数、及び時代順索引を、そして、最後に、徴税用語、地名、行政用語、人名等の項目別索引を付している。地方史研究にとり、また、利用価値の高マドラスの) (4) *Persian Records of Maratha History 1761-1788, 1953.*; (5) *Press List of Bengal and Madras Papers.*

⑪ (6) *List of Villages in the Mysore State*; (7) *Public Department Survey Book 1753-54, 59-71*; (8) *Calendar of Indian State Papers 1774-75*; (9) *Bayanahat Records*; (10) *Bengal and Madras Papers*; (11) *Illustrated History of the British Empire in India as the East.* (12) Rawlinson, H. G. (ed.), *Source Book of Maratha History, vol. 1, to the Death of Shivaji*; (13) Raghunir Sinh, *English Records of Maratha History, vol. 1, vol. 5, vol. 10 & vol. 12.*

⑫ 国民会議派関係の史料は H. N. C. C. (Tamil Nadu Congress Committee) 事務所にある一部があるが、他に、指導者個人の手に残っている、各地方に散在しているものがある。また、DMK 党及び DMKK 党の、ノンリミテッドな資料集として、また、そのほか、今後、次第に整理出版されるべきである。

⑬ *East India Company Reports from the Select Committee, vol. 1 vol. 9*; G. W. Fowtrest (ed.), *Selections from the Minutes etc. of*

Mountstuart Elphinstone, 2 vols.

⑭ (1) *Atlas of the Southern Part of India including Plans of All the Principal Towns and Countries*; (2) *Atlas of India (Historical)* by Charles Goppen S. J.; (4) *Bengal and Madras Papers, vol. 1, 1670-1688, 1912*; vol. 2, 1688-1757, 1912; vol. 3, 1757-1785, 1916 (5) *Aurangzib, History of mainly based on Persian Sources by Jadunath Srivast.*

⑮ 羊島保「南インドの国家の成立と発展」(時評講座 世界歴史 三) 一九七〇)

⑯ cited from, K. A. Nilakanta Sastri, *A History of South India, from Pre-historic times to the fall of Vijayanagar*, Oxford, 1955, p. 1.

⑰ *Ibid.*

⑱ *do.*, pp. 11-12.

⑲ *do.*, p. 2.

⑳ *do.*: pp. 2. & 13-33.

㉑ *do.*: p. 34.

㉒ S. Thani Nayagam, *A Reference Guide to Tamil studies—Books, Kuala Lumpur, 1966.*

㉓ Margaret H. Case, *South Asian History 1750-1950—A Guide to Periodicals, Dissertations, and Newspapers*, New York, 1968.

㉔ International Association of Tamil Research (ed.): *Proceedings of the First International Conference Seminar of Tamil Studies, 2 vols.*, Singapore, 1966.

㉕ K. A. Nilakanta Sastri, *A History of South India, Oxford, 1955*

㉖ Srinivasa Aiyangar, *History of the Tamils from the Earliest Times to 600 A. D.*, Madras, 1923.

- ② Srinivasa Aiyangar, *Tamil Studies or Essays on the History of the Tamil People, Language, Religion, Literature*, Madras, 1941
- ③ R. C. Majumdar (ed.), *The History and Culture of Indian People*, 12 vols., 1969. 第六巻の印度史論をなす。種々種々の歴史をかなり扱った研究書といへ。次のものはそのほかの巻である。
- Romila Thapar: *History of India*, Penguin Books, 1966. (邦訳) 半蔵 小西『山崎英樹『インド史』をよむ』一七九〇)
- ④ (1) *Pandyan Kingdom*, London, 1929; (2) *Studies in Cola History and Administration*, Madras, 1932; (3) *Historical Method in Relation to problems of South India*, Madras, 1941; (4) *History of Srīl Yajña, Madras*, 1949; (5) *Further Sources of Vijayanagar History*, Madras, 1949; *The Colas, Madras*, 1955.
- ⑤ Balasundaram S. N., *Administrative Policies of the Government of Madras 1800-1835*, University of Madras, 1963. ph. D. thesis.
- ⑥ Krishnamurthi, C., *History of Land Revenue Administration in Madras Presidency 1785-1818*, University of Madras, M. Litt. thesis.
- ⑦ C. H. Phillips, *The East India Company 1791-1843*, Manchester, 1940.
- ⑧ B. B. Misra, *The Central Administration of the East India Company, 1773-1834*, Oxford, 1959.
- ⑨ K. V. N. Sastri, *The Munro System of British Statesmanship in India*, Mysore, 1939. p. LVI; do., *More Light on Sir Thomas Munro (Proceedings of Indian Historical Records Commissions, vol. XIV, 1937)*
- ⑩ B. Natarajan, *The Rise and Growth of the Ryotwari System of Land Revenue Administration 1792-1857*, University of Madras, 1942. D. Litt. Thesis.
- ⑪ A. Sarada Raju, *Economic Conditions in Madras Presidency 1800-1850*, Madras, 1941.
- ⑫ N. Mukherjee, *The Ryotwari System in Madras*; Calcutta, 1962.
- ⑬ F. Buchanan, *A Journey from Madras through the Countries of Mysore, Canara, and Malabar*, 1801, 2 vols.
- ⑭ cf. B. S. Baliga, *Studies in Madras Administration*, 2 vols. Madras, 1960, vol. 2.
- ⑮ Bandla Ramaswami Naidoo, *Memoir of the Internal Revenue System of Madras Presidency 1-1-1820*, Madras, 1908. Ramakrishnan Naidu, *Remarks on the Revenue System and Landed Tenures of the Provinces under the Presidency of Fort St. George, Part I (Journal of the Royal Asiatic Society, 1834)*
- ⑯ 以下の種々の「邦訳」は、邦訳社から出ている。次の種々の邦訳を参照せよ。(1) P. J. Thomas, *The Zamindari Problems in Madras*, (*Indian Journal of Economics*, vol. XXI, 1940-41.) (2) P. J. Thomas & B. Natarajan, *Economic Depression on the Madras Presidency 1825-1854 (Economic History Review*, vol. VII, No. 1, 1936-37) (3) B. Natarajan, *Economic Ideas behind the Permanent Settlement (Indian Journal of Economics*, vol. XXII, 1941-42) (4) B. V. Narayanaswami, *Rural Economic Conditions in South India, 1800-1890*.
- ⑰ Dharna Kumar, *Land and Caste in South India*, Cambridge, 1965.
- ⑱ cf. Thani Nayagam, pp. I Text-Grammar VIII. *History of Literature and Literary Criticism*, IX, Language

④ 上の一例として N. Labovary, *Dravidian Origins and the West*, Madras, 1963, Bibliography. を参照。

⑤ 幸島昇「タミル学の現状——第一回国際タミル学会議出席報告」『史学雑誌』七五卷一一号、一九六六。同「第二回国際タミル学会議に出席して」『アジアアフリカ言語文化研究所通信』四号、一九六八。同「タミル学の現状」『アジアアフリカ言語文化研究所通信』二二号、一九七二。また「タミル学研究誌として」*Journal of Tamil Studies* が、一九七〇年現在、第三巻まで刊行されている。

⑥ 例えば、タミル・ヒンドゥー文学館では、カルカッタ大学、インディア工科大学 (I. I. T.)、マドラス大学及びマドラス大学各々の地方のカレッジの講師クラスによる研究がなされた。

⑦ インド史の講義は、インダス文明に始まり、ネールに終わる。各時代の特徴的な歴史事象の羅列と、その暗記である。因みに、他國史について言えば、イギリス史が依然として中心であり、マラタ史、マムリカ史である。最近、ロムプ史が講義内容に入れられたが、中國史、日本史に関する研究・講義はほとんどない。近年の、日本産業と経済の「顕著な発展」が、日本人の認識を高めているが、主として「経済学分野」の研究を刺激している。

⑧ *Second European Conference on Modern South Asian Studies*, Copenhagen, 3-7, July, 1970. 論題 (1) The Identification of Regional Groups (2) The Effect of Political, Institutional, and Administrative Factors on Social and Economic Change.

(3) Indian Nationalism

⑨ Jan Filipsky, *Dravidian Nationalism and the Politics of the D. M. K.*

⑩ 現在の南インド史学界状況は、インド人史家によるよりも、後述するようになっている。諸外国のインド史家による研究がすすんでおま

問題意識、分析視角は漸新であると思われる。

私の滞在中にも、ケンブリッジ大、サセックス大、シカゴ大より、各々、南インドにおける国民会議派、ケララの社会経済史等のテーマで研究中であったし、またタミル語研修のため、レニングラード大より二名が短期留学してきた。

⑨ モリケン・ノーツ氏は「土地制度研究の古典的業績として」、次の諸書を挙げている。(1) Sir Kaye, *The Administration of the East India Company—A History of Indian Progress*, London, 1853; (2) B. H. Baden Powell, *Manual of Land Revenue Systems and Land Tenures of British India*, Calcutta, 1882; (3) do., *The Land Systems of British India*, Oxford, 1892; (4) W. H. Moreland, *The Agrarian System of Moslem India*, Cambridge, 1929; (5) P. Saran, *The Provincial Government of the Mughals, 1526-1658*, Allahabad, 1941.

更に最近の研究成果として、次の諸書をおまじい。

(1) Sulekh Chandra Gupta, *Agrarian Relations and Early British Rule in India*, Bombay, 1963; (2) Ifran Habib, *The Agrarian System of Mughal India 1556-1702*, Bombay, 1963; (3) Dharna Kumar, *Ibid.*; (4) N. Mukherjee, *Ibid.*; (5) Walter C. Neale, *Economic Change in Rural India 1800-1955*, New Haven, 1962; (6) Daniel Thorner, *The Agrarian Prospects in India*, Delhi, 1965; R. E. Frykenberg, *Guntur District 1788-1848, A History of Local Influence and Central Authority in South India*, Oxford, 1965. 以下 R. E. Frykenberg (ed.), *Land Control and Social Structure in Indian History*, Univ. of Wisconsin Press, 1969, pp. xvi-xvii. に収録。

⑩ R. E. Frykenberg (ed.), *Land Control*, p. xvii.

- ② do., pp. xvii-xxi.
- ③ R. E. Frykenberg, *Guntur District*.
- ④ R. E. Frykenberg (ed.), *Land Control*. 本邦では、南インドの社会経済史に関与した論文が数々ある。(1) Burton Stein, *Integration of the Agrarian System of South India*; (2) N. Mukherjee & R. E. Frykenberg, *The Ryotwari System and Social Organisation in the Madras Presidency*; (3) R. E. Frykenberg, *Village Settlement in South India*.
- ⑤ R. E. Frykenberg (ed.), *Land Control*, pp. 202-212.
- ⑥ Artha Vijnana, (*Journal of the Gokhale Institute of Politics & Economics*, vol. XII Nos. 1 & 2, 1970)
- ⑦ (1) P. T. George, *Land System and Legislation in Madras*;
(2) T. V. S. Rao, *Land Legislation in Kerala 1800-1960*;
(3) P. T. George, *Land System and Laws in Mysore State*;
(4) V. D. Deshpande, *History of Tenancy Relations in the State of Maharashtra Since 1900*.
- ⑧ ターナー・ナール・ナラジ・アジサイ・ラサヤ・カウラ・カカ・カカ・カカ・カカ (1) A. Ramaswami (ed.), *Salem District Gazetteer*, 1966; (2) B. S. Baliga (ed.), *South Arcot District Gazetteer* 1962; (3) do., *Madurai District Gazetteer* 1960; (4) *Tanjore District Handbook*, 1957.
- ⑨ 例えば M. R. ノンネル、南部インド五州村を抽出調査した村落の人的構成、村落規模、生産性の変動を要約している。(M. R. Haswell, *Economics of Development in Village India*, Allied Publishers, 1967.)
- また、タンジョール県における社会構成、権力関係等を考察したものが André Beteille, *Caste, Class, and Powers Changing Patterns of Stratification in a Tanjore Village*, Univ. of California, 1965, 4巻。
- ⑩ 各州の民族意識の自覚の過程は、各州における民族運動史の研究が、概見しているが、中でも「インドの民族比較的研究」。(History of Freedom Movement in Karnataka, 2 vols., Mysore, 1964)
- ⑪ Robert R. Stern, *Maharashtra Linguistic Provincialism and Indian Nationalism (Pacific Affairs*, vol. 37, No. 1, 1964-65, pp. 37-49)
- ⑫ of Robert L. Hardgraves Jr., *The Dravidian Movement*, Bombay, 1965.
- ⑬ (1) Robert L. Hardgraves Jr., *The DMK and the Politics of Tamil Nationalism (Pacific Affairs*, vol. 37, No. 4, 1964-65)
(2) do: *The Dravidian Movement*; (3) I. Rudolph Lloyd, *Urban Life and Populist Radicalism-Dravidian Politics in Madras (Journal of Asian Studies*, vol. 20, No. 3, 1961)
- ⑭ André Beteille, *Caste Old and New*, Bombay, 1969; (2) do., *Caste, Class and Power*, Univ. of California, 1965; (3) G. S. Ghurye, *Caste and Politics in Tamil Nadu (Caste and Race in India*, Bombay, 1969 武蔵) (4) Robert L. Hardgraves Jr., *The Nadars of Tamilnadu*, Univ. of California, 1969.
- ⑮ Eugene F. Irschick, *Politics and Social Conflict in South India-The Non-Brahman Movement and Tamil Separatism 1916-1929*, Univ. of California, 1969.
- ⑯ Dharma Kumar, *Land and Caste in South India*, pp. 128-143.
- ⑰ Sinnappah Arasaratnam, *Indians in Malaysia and Singapore*, Oxford, 1969.
- ⑱ I. A. T. R. (ed.), *Proceeding of the First International Conference*

- Seminar of Tamil Studies*, vol. 1, Singapore, 1966; (1) Clarence E. Glick, *Leaders of Indian Origin in Kuala Lumpur*, A Study of Minority Group of Leadership and Trends toward National Cohesion; (2) M. Nadarajan, *The Nattukhotti Chettiar Community and South-East Asia*; (3) S. Arasaratham, *Social and Political Ferment in the Malayan Indian Community 1945-1955*; (4) F. R. J. Verhoeven, *Some Notes on the History of the Tamil Community in Dutch Malacca 1641-1825*; (5) R. K. Jain, *Ramanathapuram Experiment-Paradigm of an Estate-Farm-Factory Community in Malaya*; (6) Kernal Singh Sandhu, *Tamil and Other Indian Convicts in Straits Settlement 1790-1873*;
- (7) M. Palaniappan, *The Young Men's Association and the Indians of Kuala Lumpur, Malaya, 1945-55*.
- ⑩ (1) V. Thompson & R. Adloff, *Minority Problems in South-East Asia*, Stanford Univ. Press, 1955; (2) K. J. Ratnam, *Communism and the Political Process in Malaya*, Univ. of Malaya, 1966; (4) K. Jain Ravindra, *An Indian Proletariat*

- on a Malaysia Plantation, 1970*; (5) Kernal Singh Sandhu, *Indians in Malaya 1786-1957*, Cambridge Univ. Press, 1969.
- ⑪ 中世南インドの土民所有の村落を基盤とする研究が、*Cola Times*, 1966; (2) *The Power Structure of the Cola Rule, 1968*; (3) キョーチ朝野の『東洋学報』四九巻一號(一九六五) (4) 中世南インドの村落の土民所有の村落(『東京外国語大学マニラ言語文化研究』二別冊一九六九)
- ⑫ R. C. Majumdar (ed.), *The History and Culture of the Indian People*, vol. 11, *Struggle for Freedom, 1869*. 1927. 南インドの民族運動の歴史、その三編、この『11』は断片的な記述としかなく、イギリス支配期の教育制度、宗教運動、「民族文字」(マール、ヒンディー、カンナダ及びベラヤナトの諸文)、小説、劇(翻訳)の歴史、*The History and Culture of the Indian People*, vol. 10, *British Paramountcy and Indian Renaissance part 2, 1965* 27. 総合的に述べられている。

(京都大学大学院学生・)